

令和 5 年 5 月 18 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03347

研究課題名（和文）行政判例における国際的な基準の作用の比較研究

研究課題名（英文）Comparative study of Function of International Standards on Administrative Judicial Review

研究代表者

齋藤 誠（SAITO, Makoto）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：00186959

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：行政判例における国際的な基準の作用について、新たな理論モデルを構築することを目標とした本研究において、以下の成果を挙げることができた。まず、分野横断的なサーベイを行った結果、越境環境紛争訴訟における国際基準の作用のあり方という具体的かつ実務上も喫緊の課題を検討対象とすることの確性を見出した。

そして、ドイツと近隣国間の当該訴訟（エムスランド原発訴訟、ザルツブルク空港訴訟など）を中心に分析を行い、国際的な基準の有無とその内容が、司法審査にどのような影響を与えるかについて、訴訟類型による差異も含めて考察を深め、日本との比較も視野に入れた理論モデルの一端を提示する論考2編を公表することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義として、以下を挙げることができる。第1に、日本の行政法学においては、外国自治体・外国住民が行政訴訟を提起する場合の、属地主義・国際基準と原告適格の関係について、ほとんど研究蓄積がなかったが、ドイツ判例の分析を通じ日本法についても方向性を提示することができた。第2に、外国判決における国際基準及び外国許認可の位置づけが、判決承認においてどのように作用するのかについて、議論が手薄であったところ、新たな知見を加えることができた。社会的意義としては、日本と近隣国間で、大規模施設に起因する越境環境紛争は顕在化しており、適切な解決に向けての基盤の一端を整備できたことが挙げられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, which aims to construct a new theoretical model on the function of international standards in administrative judicial review, the following results were obtained. First, as a result of conducting a cross-sectoral survey, I found that it is appropriate to consider the specific and practically urgent issue of how international standards should work in transboundary environmental dispute litigation. Then, I analyzed the lawsuits between Germany and neighboring countries (the Emsland nuclear power plant lawsuit, the Salzburg airport lawsuit, etc.), and examined the presence or absence of international standards and how they affect judicial review. And I was able to publish two papers presenting a part of the theoretical model with a view to making comparisons with Japan.

研究分野：行政法

キーワード：行政判例 国際基準 越境環境紛争 大規模施設

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 国内行政法が、グローバル化によっていかなる変容を被り、あるいはグローバル化に対して、どのように能動的に対応するかについて、日本において研究の蓄積が乏しいなかで、研究代表者は、国際化と行政法の関係についての考察を積み重ねてきた。その里程標として、2011年に公表した齋藤誠「グローバル化と行政法」磯部力他編『行政法の新構想』所収は、行政法学のみならず国際私法学の論者からも高い評価を得ることができた。国際私法学者の横溝大氏による書評論文(自治研究89巻1号、2013年)129頁に「このような状況の下、齋藤誠「グローバル化と行政法」は、行政法に関する各法秩序間の抵触・調整という抵触法の問題を行政法の観点から論じた我が国で最初の論稿であり、今後展開される議論の基盤を提供するという意味で画期的意義を有する」とある(原田大樹氏による書評論文(同誌88巻12号、2012年80頁)も参照)。また同論文は、我が国の代表的な体系書である塩野宏『行政法 [第5版補訂版]』2013年、52頁において、関連論点にかかる文献として唯一注記紹介され、さらに行政法分野の論点を概観した高木光・宇賀克也編『行政法の争点』2014年所収の大橋洋一「行政法の対象と範囲」において、「国際法との協働」に関する「体系的論稿」であるとの評価を得た。

(2) 研究代表者は、同論文における成果を行政法の一般的制度の議論の刷新に繋げるために、「グローバル化のもとでの行政不服審査制度の新パラダイム」を研究課題とする科学研究費・挑戦的萌芽研究(平成26年度から3年間)を実施し(研究協力者、大江裕幸信州大学准教授(現東北大学教授))、欧米各国における行政不服審査制度への国際的な基準の影響についても、考察を深めることができた。それと並行して、研究代表者は、国際民間航空機関が定立する国際標準の日本判例における位置づけを中心に研究を進め、論文「行政法関連判例における国際取極めの位置づけ」宇賀克也・交告尚史編『現代行政法の構造と展開』平成28年所収151~177頁を公表することができた。

(3) 本研究は、以上の研究実績を踏まえ、行政分野及び比較法の対象を広げて、国際的な基準の判例における取扱いにつき、実証的・理論的考察を加えることで、グローバル化に対応する行政法理論の歩を進めることを動機とした。

## 2. 研究の目的

グローバル化が進行するなかで、行政法に関わる日欧米の国内判例が、各種の「国際的な基準」をどのように取扱っているのか、及び行政法理論が当該判例のあり方をどのように評価しているのかを個別行政分野横断的かつ実証的に比較研究し、それを踏まえて、グローバル化への対応という観点を中心に、国際的な基準の取扱いに関する、日本における行政法判例理論のあるべきモデルを提示する。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究のターゲットは明確であり、なおかつ1.において記したように、研究代表者は、既にグローバル化と行政法の間を俯瞰する研究(個別分野研究としての行政不服審査制度に対するグローバル化の影響についての研究、そして国際民間航空機関の国際標準の日本判例における位置づけに関する研究)を実施し、一定の成果を得ている(原田・前掲書評論文80頁では、「国際化・グローバル化時代における行政法理論の変容に以前から関心を寄せ、研究を続けてこられたまさに第一人者」との評をいただいている)ので、本研究は研究代表者が単独で実施した。

研究計画の遂行においては、国際民間航空機関の国際標準に関する外国判例及び関連文献の分析という段階については、上記において、判例素材の存在や関連文献の所在につき、既にある程度の見通しを得ていたため、それをふまえ、分析の対象を、他の国際経済法分野及び国際環境法における判例及び行政法理論に拡張し、内外の文献を渉猟した。

(2) 具体的には、まず、国際民間航空機関の国際標準に関する外国判例及び関連文献を収集・分析し、日本判例における当該標準の位置づけとの比較を行った。次いで、他の国際経済法分野での、国際的な基準を取り扱った外国の国内裁判所判例につき、ドイツを主たる対象に収集・分析を行い、国際環境法分野での判例・学説の分析に進んだ。そこで、越境環境紛争に関するドイツの諸判例及びそれを巡る議論が、日本の今後の議論にとっても極めて有益であることを発見し、突っ込んだ分析を行った(なお、当初の研究計画においては、海外でのヒアリングを予定していたが、コロナ禍のため実施を見送った。しかし文献調査によって所期の成果を得られたことは4.に記す通りである)。

(3) 以上を踏まえて、国際基準の作用にかかる訴訟の類型化を中心に理論モデルの提示へと考察を進めた。

## 4. 研究成果

(1) 行政判例における国際的な基準の作用について、新たな理論モデルを構築することを目標とした本研究において、以下の成果を挙げることができた。まず、分野横断的なサーベイを行った

結果、越境環境紛争訴訟における国際基準の作用のあり方という具体的かつ実務上も喫緊の課題を検討対象とすることの的確性を見出した。

そして、ドイツと近隣国間の当該訴訟(エムスランド原発訴訟、ザルツブルク空港訴訟など)を中心に分析を行い、国際的な基準の有無とその内容が、司法審査にどのような影響を与えるかについて、訴訟類型による差異も含めて考察を深め、日本との比較も視野に入れた理論モデルの一端を提示する論考2編を公表することができた。越境環境紛争については、従来、国際法学、環境法学からの取り組みは見られたものの、行政訴訟における原告適格論との関係等については、研究の蓄積は稀薄であり、行政法学においても、訴訟における国際基準の作用論にさしたる展開は見出せていない状況であるから、本研究には各分野における研究の進展に対してインパクトを持つものである。

(2)(1)の検討を通じて、国際的基準に依拠した外国許認可及びそれを前提とする外国判決の執行についての、抵触法上の公序条項の適用の問題という新たな論点を見出し、日本の判例もふまえた検討を加え、日本において想定される事案への視点も提示できた。この論点も、公序条項論を中心的にあつかってきた国際私法学においては、かならずしも自覚的に争点化されていないものであり、なおかつ、実務的には今後重要になることが予想されるので、本研究は理論および実務にとって一定の意義を持つものである。

(3)国際的な標準も含めた、「標準」の法的・政策的な位置付けについて、法史的観点を中心に、基礎論に定位した成果を公表することができた。その考察の中心は、地方自治分野における標準論であるが、技術史における標準論、規律社会論、及び現在の気候変動にかかる国際標準の議論動向という、より幅広い分野の「標準論」との脈絡を付けることにより、国際的な標準の作用に関する理論的基盤をより強固にすることができた。行政法学をはじめ、各法分野においては、このような史的考察は従来手薄であり、その欠を補い、各法分野における国際的基準の作用の「基礎論」の重要性の覚醒に向け、刺激を与えることができたと考える。

以上により、本研究は、訴訟類型ごとの国際的な基準の作用のあり方、及び国際的な基準の動態を受けとめる理論の構築について、従来の研究状況から着実に歩を進めたものと考えられる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 Nr.154
2. 論文標題 大規模外国施設に対する国内裁判所への出訴と条約の関係	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所研究班報告書	6. 最初と最後の頁 1,27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 903
2. 論文標題 地方自治における標準と標準化（上）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2,16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 904
2. 論文標題 地方自治における標準と標準化（下）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2,26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 145
2. 論文標題 外国住民・外国自治体による国内行政訴訟の提起	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所研究班報告書	6. 最初と最後の頁 27,41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 93.5
2. 論文標題 疫病対応の組織と作用－行政法の歴史と理論から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 51,57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 145
2. 論文標題 再生エネルギーと税による誘導 - 序論的考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所研究班報告書	6. 最初と最後の頁 1,25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 No.140
2. 論文標題 自治体のバイオマス事業関与の諸論点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所『再生可能エネルギーに関する法的問題の検討』	6. 最初と最後の頁 23-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 28
2. 論文標題 「海と大地の行政法」特集にあたって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 52-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 No.138
2. 論文標題 条約の国内「実施」と「転換」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所報告書	6. 最初と最後の頁 25-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 齋藤誠	4. 巻 82巻4号
2. 論文標題 公衆衛生における地方自治・分権の軌跡と展望	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公衆衛生	6. 最初と最後の頁 266-273
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 齋藤 誠	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 258
3. 書名 バイオテクノロジーの法規整	

1. 著者名 大橋洋一・仲野武志編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 383
3. 書名 法執行システムと行政訴訟	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------